

令和4年6月17日

保護者 様

上里町立賀美小学校長

夏季におけるマスクの着用等について（お願い）

梅雨の候、保護者の皆様には益々御健勝のこととお喜び申し上げます。日頃から本校の教育活動に御理解御協力をいただき感謝申し上げます。

さて、埼玉県教育委員会から6月10日付で、夏季における児童生徒のマスクの着用等について連絡がありました。本校では、上里町教育委員会の指示のもと、下記のとおり、熱中症対策を優先したマスクの指導等を行いますので御理解御協力をお願いします。

なお、裏面に埼玉県教育委員会のリーフレット「マスクの着脱、メリハリつけて!」を掲載しましたので御参考くださいますようお願いいたします。

記

- 1 熱中症は命にかかわる問題であることを指導します。
- 2 体育の授業の運動中は、今までどおり、マスクを外して活動します。
- 3 休み時間の運動遊びはマスクを外して遊ぶように指導します。
- 4 熱中症の危険性があるときは校庭の使用を禁止します。
- 5 登下校時は、マスクを外し、会話を控えるよう指導します。
 - ・登校時はマスクをランドセルに入れ、持たせてください。教室で着用します。
 - ・下校時のマスクの持ち帰り方については発達段階に応じて指導します。
- 6 マスクは必ず外さなければいけないわけではありません。外すことができないお友達外したくないお友達の気持ちを理解できるよう指導します。